

第77回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年9月9日(水) 13時00分～13時31分

場 所 広島大学病院臨床管理棟3F大会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：岡島，荻田，菊地，國井，郷，白石，佃，結城，ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智，宮谷，渡邊，佐藤，楯，田中，俵，藤田，上重の各委員

欠席者 学外委員：山西委員

列席者 木内上席副学長，フंक副学長，吉村副学長，金子副学長，津賀副学長，岩永副学長，河原副学長，秀副学長，神谷副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，高田副学長，西村副学長，大段副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，相田学長特命補佐，由井副理事，長谷川部長，西谷副理事，迫田副理事，丸山副理事，南部長，難波副理事，安井副理事，楨原副理事，田原副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，山内副理事，長谷川副理事，湊村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，吉岡部長，林部長，山本グループリーダー，太呉秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，江頭法学部長，鈴木経済学部長，安倍理学部長，栗井医学部長，谷本歯学部長，紙谷薬学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第76回広島大学経営協議会議事要録について)

令和2年6月26日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 学内共同教育研究施設の設置について

(越智学長提案，宮谷理事(教育担当)及び河原副学長(産学連携担当)説明，別紙1)

- ◇ スポーツセンター及びAI・データイノベーション教育研究センターを学内共同教育研究施設として設置することについて提案する。スポーツセンターは大学に対するスポーツに関する社会的要請に対応するため既存のスポーツ科学センターを改組し，教育研究部門の他に新たに社会連携，マーケティング，アスリートサポート及びマネジメント業務の機能を持たせたアスレチックデパートメント部門を置く。これらを構成する人員については，新規に雇用する専任の特任教員(スポーツアドミニストレーター)，教育研究推進員(スポーツアドミニストレーター)，教育研究補助職員の他，併任教員を配置し，10月1日付け設置を予定している。AI・データイノベーション教育研究センターは，AI・データサイエンス教育の開発と普及，企業との連携による研究力の強化を推進するための拠点とする。このセンターの中にAI部門，データ解析部門，計算科学部門，連携部門の4つの部門を設置し，研究科，病院，関連センターの教員に兼務として参加いただき，基礎研究，企業・行政機関等との共同研究，リカレント教育，学内の教育・研究支援の取組を行っていき，10月1日付け設置を予定している。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

また，次の質疑応答が行われた。

- ・ パラアスリートの支援等について
- ・ 課外活動の事故等での責任体制について
- ・ AI・データイノベーションセンターの部門ネーミングとミッションについて

(議事2)

● 交通結節点の整備にかかる用地協力について

(越智学長提案, 表理事(財務・総務担当)説明, 別紙2)

- ◇ 東広島市から, 東広島市総合交通戦略に基づく交通結節点整備に係る「広大中央口」のバスパース及び歩道整備にかかる用地約00㎡の譲渡協力依頼があった。本整備は, 本学構成員の利便性及び大学の認知度向上, さらに地域貢献につながることから, 無償譲渡に応じることとしたい。なお, 土地の譲渡については, 国立大学法人法に基づく中期計画の「大学の重要な財産の処分」に該当するため, 変更手続について文部科学省と協議予定である。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 就業規則の改正等について

(越智学長提案, 表理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 人事制度の改正に伴い, テレワークの制度化について提案する。目的は, 職員のワークライフバランスの充実等であり, 対象は全ての教職員, 申請・許可制とし, テレワークを行う者は, 開始・終了及び業務報告を行うこととする。また, 労働時間・給与は, 通常勤務と同じであるが, 月の全日数にわたって通勤行為がない場合は, その月の通勤手当は支給せず, テレワークに伴い発生した光熱水費等については, テレワークを行う者の負担とし, テレワークの定期的な実施期間については, 1ヶ月を超えない範囲を基本とする(災害時等は除く。)

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表からの意見書を付して, 役員会へ付議することとした。

また, 次の質疑応答が行われた。

- ・ 光熱水費等の負担について

(報告1)

● 国際交流拠点施設の着工について

(表理事(財務・総務担当)報告, 資料1)

- ◇ 令和元年9月5日開催の経営協議会にて報告した国際交流拠点施設整備基本計画に基づき整備を進めている国際交流拠点施設について, 実施設計を終え, 10月から着工予定である旨, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

以上